

## ご家族様の面会について

日頃より事業所の運営にご理解ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。職員一同、感染リスクの高い現場の中、意識高く感染予防の対策の徹底、衛生管理及びプライベートでの行動の制限をし、利用者様および職員ともに感染者を出さずに来られております。ご家族様におかれましても面会制限にご理解を賜り、ご協力頂けていることに感謝申し上げます。昨日5月25日に緊急事態宣言が埼玉県でも解除され、すぐにご家族様との面会を再開したいところですが、解除されたといってもまだまだ気が抜けず、再度の感染拡大という最大のリスクがあることも想定し、大変恐縮ではありますが、6月末までは面会は原則禁止のままとさせて頂く方針とさせていただきます。引き続き、お会いすることが出来ない、もどかしい日々が続きますが、テレビ電話等を活用した面会を推奨しておりますので、ぜひホームにご相談頂ければと願います。なお、緊急を要する利用者様に対する面会については条件をつけて許可をし、対応させていただきます。また必要な物品の受け渡し（必要時には施設側から依頼させていただきます）についても、玄関入り口で行って頂くことを引き続き徹底して参ります。このまま緩和が続いていけば、7月から面会は解除をしていこうと考えておりますが、(状況によっては前後する可能性もあります)、その際も面会者と面会方法の条件を設定させていただき、感染拡大防止に努めてまいりたいと思っております。

株式会社あったかホーム